

富士市青少年相談センターの沿革

昭和41年11月 1日	富士・吉原・鷹岡の二市一町が合併し、新たに富士市が誕生する。
昭和42年 4月 1日	従来二市一町で補導員による補導活動が行われていたが、富士市青少年補導センター条例に基づき、富士市役所内に新たに「富士市青少年補導センター」を設置する。教育委員会が委嘱した補導委員による補導活動並びに青少年に関する相談活動を始める。
昭和57年 7月20日	「富士市青少年補導センター」を富士市役所西側（永田町1丁目117番地）に移し、新たに電話相談室を設け、電話相談奉仕員（14名）による電話相談「相談ふじ」を開設する。
昭和59年 4月 1日	「富士市青少年補導センター」を「富士市青少年相談所」と改称し、青少年補導委員も「青少年指導委員」と名称を改める。
昭和61年 4月 1日	富士市教育委員会青少年課に所属していた「富士市青少年相談所」を教育機関として独立させ、専任所長を置く。
昭和63年 4月 1日	不登校等児童生徒のための「適応教室」を開設し、利用による学校適応指導を行う。
平成 2年 5月14日	県教委教育相談活動推進事業に係る相談指導員を配置する。
平成 3年 4月 1日	文部省事業「適応指導教室」が所内に開設され、不登校等児童生徒の適応指導を行う。(2年間)
平成 5年 4月 1日	「適応指導教室」を富士市の事業として引き継ぐ。
平成 7年 4月 1日	機構改革により、再び富士市教育委員会青少年課に所属する。
平成 7年 9月 1日	日吉浅間神社境内（今泉8丁目5番1号）に移転する。
平成 9年 1月 9日	電話相談「相談ふじ」を電話相談「青少年相談ふじ」と改称する。
平成11年 4月 1日	県教委事業「適応指導総合調査研究」の委託を受け、適応指導の充実を図る。(～平成14年度)
平成12年 4月 1日	機構改革により、所属している富士市教育委員会青少年課が教育委員会生涯学習課になる。
平成13年 2月20日	富士市のホームページに「富士市青少年相談所」を掲載する。
平成15年 4月 1日	学校サポート支援員を配置する。
平成15年 4月 1日	県教委事業「スクーリング・サポート・ネットワーク整備調査研究」の委託
平成18年 4月 1日	適応指導教室の愛称を「ステップスクール・ふじ」とする。
平成20年 4月 1日	機構改革により、所属している富士市教育委員会生涯学習課が教育委員会社会教育課になる。
平成20年11月 1日	富士川町との合併により、富士川地区、松野地区が加わる。
平成24年 4月 1日	電話相談「青少年相談ふじ」の愛称を「ほっとテレフォン・ふじ」とする。
平成27年 4月 1日	機構改革により「富士市教育プラザ（八代町1番1号）」に移転し、「富士市青少年相談センター」と改称する。
平成27年 4月28日	「富士市若者相談窓口」を開設する。
平成27年11月 1日	「富士市若者相談窓口」の愛称を「ココ☆カラ」とする。
平成31年 4月 1日	青少年指導委員について、教員への委嘱を廃止する。
令和 2年 4月 1日	青少年指導委員を有償ボランティアとする。
令和 2年 4月 1日	「適応指導（教室）」という呼称、「学校復帰」という目的を廃止し、呼称を「ステップスクール・ふじ」とする。利用時間を午前8時から午後6時とする。
令和 2年10月 5日	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、オンライン相談を開始する。
令和 4年 4月 1日	「ほっとテレフォン・ふじ」利用時間の変更。午前9時から午後4時までを午前9時30分から午後4時30分までとする。
令和 5年 2月 1日	「ほっとデジタル相談・ふじ」を開設する。